

3. 子どもは須坂の宝 この宝を須坂が育てる心意気を持続させます！

人生は二度ありません。「人間は、須らく生れたときからの教育でなせる」と実感する私は、幼児時から積極的な教育行政の関与が必要であると確信しています。市財政の許す限り、須坂市は人材育成に財政を注ぐべきと唱えてきました。

(1) 「やがて世の光とならん！」須坂の宝を如何に護りきるか！

この名文は我が母校常盤中学校校歌の一節です。H29年10月下旬に「県内の小中高いじめの件数2.7倍に」と報道がされました。子どもや若者の悩みによる自殺防止に手を差しのべましょう。「いじめ」は早期に気づき、迅速に且つ毅然たる態度で臨む勇氣が必要です。いじめ被害者の身の安全・保護策を行政・司法が心に寄り添った真摯な姿勢で対応をしてあげてくれることを、これからも提唱し続けます。

(2) 障がい者の皆さんの小・中・高等教育を受ける権利を守る

私は、障がい者の皆さんの小・中・高等教育の機会と、ゆるぎない人権擁護と能力に応じた就労を三すくみで捉えています。決して「支援学校高等部卒」の肩書をかざして、生涯の糧が保障されるものではありません。支援学校高等部に学ぶことは、より心の糧が豊かになれると捉えるべきものと考えます。高等部卒業後は、何れにしても何らかの職に就かねばなりません。この雇用の機会が果たして保障されるのかが、保護者の皆さんや関係者の方々の心を痛めるところであると思います。

彼らの人権を守り雇用の場を確保しうる法が「障がい者雇用促進法」であると思います。この法に基づき、事業者に一定割合以上の障がい者を雇うよう義務付けられていますが、業務に高い専門性を求められる企業や、特殊な業種を取り扱う企業、営業を主業務とする企業は、障がい者を雇用しづらい実情です。

勤労意欲を削ぐ施策は、結果的に共生・共創社会の減退に陥ることとなります。法で保障する以上、政治の指導の下に率先して手を差しのべるべきものと思っております。生涯に亘って障がい者の方々に夢を持たせる。笑顔がある生活を叶えるためにも、須坂市が思いやりを込めた政策を、展開することが大切だと考えております。

(3) 万一の災害時に対応できる組織づくりが市民の命を守ります！

消防団員を兼ねる市職員は、万一大災害発生の折には、消防団活動から外れ市災害対策本部の下で公務に専念せねばなりません。これでは消防団の消防活動に支障をきたします。これを補うために「退職消防団員再活用制度」を設けて、退団消防団員が長年に亘って修得されているポンプ操法等の高度な消防技術を、災害時に市民のために活用出来ないか。他市に先んじて実現する必要性を今後も提唱してまいります。

(4) 防災対策の推進として、中学生や高校生の協力を求める！

「東北地方太平洋地震において、ある町内会の報告書で、中学生や高校生が様々な役割を担ってくれた。彼らの従順さと強い責任感が役立った。」ことを、元仙台市消防局長 高橋文雄氏の講演で知りました。須坂市も災害時における避難所 運営に「中学生や高校生」が支援活動に自主的に参加できる手立てを今後も提唱してまいります。